

## 令和2年第9回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和2年10月23日(金)午後2時00分～午後3時18分
会場	川根文化センター 視聴覚室
出席者	濱田和彦教育長、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員 高杉陽子委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、鈴木学校教育課長、高橋学校給食課長、小林社会教育課長、又平博物館課長、加藤スポーツ振興課長、岩本図書館課長
会期及び会議時間	令和2年10月23日(金)午後2時00分～午後3時18分
会議録署名人	柳川委員、高杉委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1)島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会の答申について
協議事項	
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和2年9月分の寄附受納について (2)湯目小学校施設跡地利活用に係る公募型プロポーザルについて (3)令和2年9月分の生徒指導について (4)令和2年度青少年相談事業(4月～9月)について (5)指定管理者の指定について (6)指定管理者の指定について
会議日程について	・次回 島田市教育委員会定例会 令和2年11月26日(木)午後2:00～ プラザおおるり 第3多目的室(3階) ・次々回 島田市教育委員会定例会 令和2年12月24日(木)午後2:00～ 島田市役所 第3委員会室南(4階)

開 会 午後 2 時00分

教育長

会議の始まる前に、会議の進行上のお願いをします。  
発言は全員着席のまま行ってください。発言する場合は指名された方以外は委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言するようにお願いします。  
なお、付議事項については、1 件ごと採決したいと思います。  
では、ただいまから、令和 2 年第 9 回教育委員会定例会を開催します。  
まず最初に会期の決定ですが、会期は本日令和 2 年10月23日、1 日とします。  
次に会議録署名人の指名ですが、会議録署名人は柳川委員と高杉委員をお願いします。

**議 事**  
**部長報告**

教育長

教育部長報告ですが、今回は特に予定がありませんから、次に進めさせていただきます。

**事務事業報告**

教育長

続いて事務事業報告、補足説明のある課は、説明をお願いします。  
教育総務課お願いします。

教育総務課長

それでは、1 ページ目を御覧ください。  
まず、実施ですが、9 月29日に第 1 回目島田第一小学校校舎等建設検討委員会を実施しております。これにつきましては、報告のところで少し報告をさせていただきます。  
それから、翌日 9 月30日には、こちら第 1 回目ですが、初倉地区小中学校再編方針検討委員会を開催してございます。  
続きまして、10月 7 日、8 日で、教育委員会の業務に係る点検評価の外部評価委員会の第 1 回目、第 2 回目が開催されておりますので御報告します。  
翌 9 日には、例年行われております、谷田川報徳社奨学金審査会が行われました。今年度当初 7 名に対して、奨学金を支給しますという事前の話があったわけですが、内容を検討した結果、報徳社様のほうで 8 人に増やしましょうということで、来年分についても 8 人ということに決定しております。

学校教育課長

予定につきましては、そこに記載をされておりでございます。  
2 ページを御覧ください。始めに訂正、削除をお願いします。  
10月11日日曜日に、サタデーオープンスクールとありますが、削除をお願いします。この週のサタデーオープンスクールは、台風のため中止

となりました。また、10月17日土曜日、サタデーオープンスクールの参加者が、20人となっておりますが、18人に訂正をお願いします。これは、3ページの上から3行目になりますが、20人となっておりますが、サタデーオープンスクール参加者18人に訂正をお願いします。

訂正は以上です。

それでは、実施について報告します。

10月11日から13日まで川根中学校が、長崎県への修学旅行を実施しました。感染予防対策を講じた上で、長崎の原爆資料館での平和学習、ハウステンボスでステージでの笹間神楽の披露など、貴重な学びと体験の機会となりました。

また、10月22日から、昨日ですが本日まで、伊太小、相賀小、神座小、伊久美小の北部4小学校が合同で、浜松市へ修学旅行に行っています。

次に予定です、3ページになります。

本日10月23日、北部4小学校のほか、第一小学校、第二小学校、第三小学校、第四小学校、川根小学校の5校が、日帰りでの修学旅行を実施しています。予定どおり今日出発しております。

また、本日島田第一中学校の文化発表会に、北中学校の1、2年生も参加し、交流活動を行っています。

そして、湯日小学校と初倉小学校も、本日授業交流会を実施しています。また、11月17日から19日までの3日間、初倉小学校、湯日小学校で授業交流会を実施します。11月25日水曜日に、北中、一中授業交流会を実施します。両地区とも、交流会に合わせて、スクールバスの試験運行も行います。

学校給食課長

5ページを御覧ください。

まず、実施事業ですけれども、最初の島田市学校給食臨時休業対策給付金交付申請の受付につきましては、9月補正で必要予算を計上していただきましたので、予算の議決後、10月1日から申請を受け付けております。10月12日までに該当の27社と、ヒアリングや申請書の手渡しを行ってきました。

5社からは、ほかに転売できたとして、申請書の提出はされず、結果的には22社から交付申請書の提出がありました。

給付金の申請総額は562万円で、9月補正で計上した582万9,000円と比べ、20万9,000円が予算残となりました。

財源といたしましては、国の補助金が4分の3、421万円、市の負担が4分の1で161万9,000円となりますが、この市の負担につきましては、12月補正で新型コロナウイルス感染の関連の臨時交付金三次申請分を充当し、最終的には市の負担はゼロとなる予定です。

10月2日からは、小学校就学時健康診断の機会に、栄養士が学校に出向き、学校給食食物アレルギー対応の説明を行います。小学校は湯日小

を除く17校となりますが、14回の説明の機会があり、対象児童の保護者には、必要な書類の提出を求めています。3月下旬までに、検討委員会で対象児童の認定をしていくこととなります。

予定事業ですが、11月13日には2年ごとに牛乳供給工場の契約が更新となりますが、令和3年度の契約更新の前に、牛乳供給工場の調査を行います。島田市に納入されている袋井乳業の調査を行い、従業員の衛生状態や施設、車両等の衛生管理状況の点検を行います。

11月4日と11月11日の2日間、食に関する指導といたしまして、島田第一中学校からの要請により、中部学校給食センターの調理員が魚のさばき方指導を行います。

例年はさんまを使用していますが、昨今の不漁、高騰により今回はいわしを使用して、三枚におろす実演を披露していきます。

11月16日から11月27日に記載の南部給食センターへの太陽光パネルにつきましては、前回も出しておりましたが、日付のほうは10月19日から11月2日で行われる予定が、資材の提供の関係で、11月16日から11月27日に変更となっております。

最後に市民試食会ですけれども、例年ですと6月と11月に各3日間実施をしておりましたが、6月分はコロナウイルス関連で中止といたしました。今回は3日間の予定を2日間に縮め、定員も1日20人を15人に絞り、コロナウイルス感染症対策をして実施していきます。

まず、訂正を2点お願いいたします。

10ページが一番上にありますが、10月21日に川根地区センター「グラウンドゴルフを楽しもう」ですけれども、人数が集まらなかったということで、27日火曜日に変更となっております。参加予定人数が12人となります。

もう1点の訂正が、13ページになります。上から4つ目の同じく川根地区センターの館外研修ですけれども、こちらのほうも11月17日火曜日に変更をさせていただいております。

続きまして、人数の追記をお願いします。

9ページを御覧ください。上から4つ目の市民文化祭の展示部門1期ですが、人数は1,082人です。

その下の「だれでもロビーコンサート」が参加者20人になります。その下のロビーコンサートが160人になります。その下の北部ふれあいセンター「ワインをおいしく飲むコツ」は4人です。その下の六合東小学校家庭教育学級開講式は37人です。その下の第3回困難を有する子供・若者に係る実務者会議は15人です。その下の伊久身高齢者学級は16人です。その下の初倉公民館「女性ランポウォークA」が26人です。その下のフレンズまつりが15人です。次のページ、上から2つ目の金谷公民館の運営審議会は9人です。その下の初倉公民館の役立つ習字が12

人です。第一小学校の家庭教育学級の開講式が28人です。その下の中央高齢者学級の落語講座が24人です。その下の地域学校協働本部コーディネーター打合せ会が7人です。その下の「ぐう・ちょき・ばあ」は27組56人です。

人数の追記については以上になりまして、続いて実施について、補足説明をさせていただきます。7ページを御覧ください。

中ほどになりますが、第4期Aはじめてゼロ歳児をもつ親の講座ですけれども、Aとついておりまして、こちらのほうは申し込みが多数でしたので、A班とB班に分けて曜日を変えて実施をさせていただいております。

この講座は、初めて出産した方で、2か月から4か月の子をもつ母親が対象となっている講座であります。申し込みが増えた理由としては、今年はコロナで自粛をしていた方々が感染状況をみて、多く申し込んでいただいたのかなということが、分析としては考えられます。

続きまして、9ページを御覧ください。一番上の六合公民館のスマホ・タブレット教室になります。市でもデジタル化を推進しているということで、主に高齢者等のデジタル機器の裾野を広げたいということで、こういった講座を公民館では計画をしております。また、後のほうにも金谷公民館が同じく、スマホ講座を計画しております。

それから同じページの上から2つ目ですけれども、市民文化祭の開会式を開催いたしました。

委員の皆様にも御臨席賜りましてありがとうございました。11月22日まで、さまざまな発表が行われますので、また御都合がございましたら、御観賞ください。

その下の5個目ですけれども、だれでもロビーコンサートであります。

こちらのほうは、今年はコロナの関係で、文化事業が中止になっているものが多いのですけれども、こちらについては、密を避けられる事業として、計画し実施をしたものです。

ピアノをおおりのエントランスに置いて、市民の方に自由に弾いてもらうという事業なのですけれども。市民の方に弾いていただいているのはもちろんのこと、ストリートピアノ専門のユーチューバーなども、遠くからお越しいただいて弾いていただいて、ユーチューブにアップしていただいているような形になっておりまして、宣伝に一役買っているところなんです。

その下になりますけれども、島田市出身の音楽家がお届けするロビーコンサートになります。こちらのほうは、上のだれでもロビーコンサートに合わせて、島田市出身の音楽家に30分だけミニコンサートを開催していただいております。

博物館課長

2日間やりまして合計で160人の方に観覧いただきまして、文化祭に花を添えることができたかなと思います。ただ、11月7日、8日と11月14日、15日にも開催予定ですので、また御都合がございましたらぜひ観賞していただければと思います。

続きまして予定について、補足をさせていただきます。12ページを御覧ください、下から2番目です。

こちらのほうも、またロビーコンサートの関連で行っているものですが、鈴木啓資さんによるピアノミニコンサート&ピアノ解体ショーというのを指定管理者の企画で実施を計画しております。

こちらのほうは応募制でやったのですが、大変人気の講座で、1日で予定人数が埋まってしまったということだそうです。

それでは16ページを御覧ください。

人数の追記をお願いします。実施の10月18日博物館講座につきましては、参加者7人でございます。

それでは補足の説明をさせていただきます。今日お配りしました、資料に基づいて説明したいと思います。

まず1点目、現在博物館で開催している企画展の「江戸時代の駿河ペディア！？地誌の世界と島田宿」の図録が完成いたしました。この図録については、10月20日より博物館本館で販売しておりますが、委員の皆様にもお配りさせていただきます。

桑原黙齋という、島田の人が江戸時代に地誌編纂に携わった記録等のことの内容が盛り込んでおりますので、この機会にぜひ御一読いただければ幸いです。

次に、このピンク色のしまはくオータムフェアというものをお配りさせていただきました。

これは予定の11月3日の文化財ウィーク協賛無料開放日関連イベントでございまして、11月3日から11月23日の期間をしまはくオータムフェアといたしまして、さまざまな催し物を企画させていただいております。

この期間中に来館された方には、企画展にちなんで、この御朱印、企画展である駿河記御朱印と、分館では旧桜井家住宅が登録有形文化財に認定されたこの記念の御朱印を、無償で配布するということをやっております。

また、農業振興課より新型コロナウイルスの経済対策として、市内業者からこのお茶を購入にしております。このお茶を100グラムのお茶なので、これを農業振興課から提供していただきましたので、この期間中、無料開放日を除いた来館者にはこのお茶を配りたいと思っております。また、11月3日の文化の日の無料開放日には、観覧者全員に、このスクラッチくじというのを配布しまして、削っていただいて、

1等、2等、参加賞となりまして、その結果で景品をプレゼントしたいと思えます。

あと、最後にワークショップ、11月3日に開催するのですが、この御朱印帳を作ろうというワークショップを開催します。販売している御朱印帳と同じようにクオリティが高いような御朱印帳になっていますので、定員はちょっと少ないのですが、来ていただいた方に楽しんでいただけたらなと思っております。

最後に、まだ予定期間よりも先の話なのですが、博物館分館の企画展で、この奈木和彦の月潮という企画展を開催いたします。

奈木さんは島田市出身の方でありまして、大学時代から本格的に絵画の創作活動を開始しました。多様な表現を追求する奈木さんの世界を紹介いたしますので、また機会がありました御来館いただければと思えます。

スポーツ振興課長

それでは18ページを御覧ください。最初に人数の追記をお願いします。

下から4つ目の10月13日のニュースポーツ教室が13人。その下のスポーツ推進委員定例会が27人。一つ飛んで、10月22日の志太三市スポーツ振興課会議が19人です。

それでは、補足をさせていただきます。

実施ですけれども、10月8日に来年度から指定管理者による管理運営を予定しております、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場と横井運動場公園・大井川緑地ほか4施設につきまして、第2回の指定管理候補者選定委員会が開催をされました。

この委員会で指定管理者の候補者がそれぞれ検討されました。詳細につきましては、後ほどの報告事項で報告をさせていただきますけれども、この11月議会に議案を上程し、議決後、指定管理者が決定をいたします。

次に予定でございますけれども、19ページになります。

一番下の11月25日ですけれども、市町対抗駅伝の代表選手の21名が決定をいたしました。これに合わせまして、選手団の結団式を開催をする予定になっております。12月5日が本番になりますので、これから練習にも熱が入ってくると思えます。

図書館課長

まず、お詫びを申し上げます。手元にですね、黒字の資料、訂正用の資料を配らせていただきましたが、そちらは訂正になっておりませんので、それは使いませんので、また廃棄のほうをお願いします。

それでは、20ページからまず追記をお願いいたします。

20ページの一番下ですね、10月8日おはなし宅配便、参加者数は73人でございます。続きまして、21ページ上から4つ目ですね、六合東小学校施設見学、64人でございます。

そして予定のほうに、項目の追記をお願いします。10月27日火曜日、第一小学校が施設見学、参加予定者数95人。場所は島田図書館となります。

それでは、説明をさせていただきます。

まず、実施の真ん中より少し下の10月1日から10月31日、川根図書館、川根小学校合同スタンプラリー。こちらのほうは、川根図書館が学校と併設されておりますので、その学校とのコラボ企画でございます。市の図書館と、学校図書館が一緒になっております。ですので、同じ図書館内にある本、どれを借りていただいても、1回借りていただくとスタンプを押して、10回来ていただくと賞品をプレゼントするということで、読書啓発に努めてまいります。

続きまして、予定のほうをお願いいたします。

真ん中より下の10月25日、今週の日曜日になります。おはなしマラソンということで、秋の読書週間にちなみまして、毎年おはなしマラソンというものをやっております。

内容といたしましては、1日です。ボランティアの方も含めて、お話し会を一日中やるということで、今回はコロナ対策の予定で、今まで島田図書館については、3階のおはなしの部屋を使っておりましたけれども、スペースがちょっと狭いということで、4階こども館の多目的室でやらせていただきます。検温、その他対策をしまして、しっかりやっていきたいと思っております。

また、一番下の31日、こちらおはなしマラソンということで、こちらは金谷の公民館みんくるで、こちらの2階の集会室を使わせていただいて、広いところでコロナ対策をしてやらせていただきたいと思っております。

続きまして、23ページをお願いいたします。11月23日文学講座ということで、古典落語の世界というものをやらせていただきます。こちらのほうは、去年からやらせていただいていたいて、大変好評な企画でございます。

古典落語の楽しみ方のお話をさせていただいて、その後実演をしていただくということで、講師につきましては、月の輪熊八さんと言いまして、金谷小学校の元校長先生、この方がやっていただけるということでやります。

去年50人ということで、それでも抽せんで漏れたかたがいらっしやって、大変よかったですけど、今年はコロナ禍のもので定員を半分にして、ちょっとやらせていただこうかなと思っております。また、御機会がありましたら、見に来ていただければと思います。

広報やホームページで申し込み方法は、掲載する予定ですのでよろしくをお願いします。



教育長 全ての課の説明が終わりました。委員の皆様方から、質問、御意見がありましたらお願いします。

B委員 図書館課に、これは個人的の事になってしまうので、お礼なのですが、私も。私は9月に金谷小学校が昔、分校が幾つかあったということで、調べたくて金谷図書館で調べさせてもらいました。金谷小学校の110周年の本が図書館にあったものですから、それで見ている、疑問点も幾つかあったのですが、図書館の担当の方にいろいろこれがいいのじゃないのですかとか、図書を3冊か4冊持ってきてもらって、大変勉強になりました。

図書館課長 やっぱり、図書館はこういうときに使えるのだな、便利なのだなということで、図書館の係の方のレベルの高さというの、私たち素人がとても及ばないなということも痛感しまして、本当によかったと思っています。ありがとうございました。

B委員 ありがとうございます。それこそですね、そのお話は聞いていまして、実はレファレンスに関しましては、全国にデータベースを今作っております。その中に今回、B委員の御質問とか、やった内容を挙げさせていただいて、全国で共通できるように、今準備をしております。

教育長 どうもありがとうございました。

A委員 ほかはどうでしょうか。

社会教育課長 社会教育課に質問です。六合公民館や金谷公民館で行った、スマホ・タブレット教室などの講師の先生は、どのような方がされているのですか教えてください。

A委員 申し訳ないですが、講師が誰までは把握してなくて。また、次回に御報告をさせていただきます。講師、1人だけではカバーできないものから、公民館職員もサポートに入っております。

教育長 ありがとうございます。

B委員 ほかはどうでしょうか。

学校教育課長 学校教育課にお尋ねします。9月30日に行われました、北中と一中の授業の交流会、リモート交流ということで、分かっている範囲内で結構ですので、どういう内容であったのかということ。それから、リモートですから行かずにお互いの画面を見ながらやる授業だと思うのですが、そこら辺でやれてよかったという長所の面とですね、それから欠点みたいな、そこら辺が分かりましたら、分かる範囲内で結構ですお願いします。

学校教育課長 2年生の理科の授業を行っています。消化に関する実験結果について、班ごとにまとめたものをお互いに発表し合うという、そういう授業でした。画面を通じて、相手校の生徒の学習の様子を理解し、温かな拍手をしたり、感想を述べたりしたということで、目的である授業もそのようなのですが交流を深めたという、そういう意味では非常によかったな

B委員  
教育長

と思います。交流することで、お互いの距離が縮まり、安心感が生まれたという。ただ、やはり授業というのは、お互いに関りとか、実際に会ってみて、初めてできる部分があるものですから。そういった意味で、リモートの限界を感じた部分もあります。そういったところで、また11月25日に実際に、お互いに一中に行って、そこでの授業交流というのもやるものですから、そこにつなげていきたなと思っております。

ありがとうございました。

よろしいですか。ほかにもありましたらお願いします。

私のほうからちょっといいですか。図書館課は、本当にいつも工夫した事業を展開してくれてありがたいなと思います。

説明はなかったのですが、ぬいぐるみのお泊り会とか、いろんなことをやってくれて、少しでも図書館に足を運ぶような施策が行われているなということを思います。

今日の説明の中で、どんぐりカード配布というのがあったのだけど、どんぐりカードの配布というのは、どんな内容なのでしょう。直接内容の説明をお願いできたらありがたいなと思います。

図書館課長

どんぐりカードというものは、スタンプラリーみたいなもので、形式的には、図書館の中にどんぐりの絵が書いてあり、例えば釣りをしている人とか、そういう本のところどころに貼ってありまして、それを子供たちが見つけていただいて、カードに書いていただく。そしてそれができたら、こちらのほうに持ってきていただいて、賞品はないのですが、できたね、おめでとうと言葉で言う、そんな企画です。

本来はコロナ禍でなければ、もっと何回もやりたいのですが、コロナ禍のものですから、なるべく館内にはとどまっておほしくないのですが、やはり子供たちに楽しんで本を選んでいただく、そしてそれに関係する本も、ちょっと載っていますので、それを読んでいただくという読書の特集もねらってやっている企画でございます。

教育長

分かりました、ありがとうございます。そこを説明してもらおうと、カードを探しながら、今まで自分が気づかなかった書棚に行くとか、または違う本というのですかね、今まで読んだことない本に目が向くということもあって、面白い企画だなと思います。また、さまざまな工夫を、アイデアをいかしながらやっていただけたらと思います。

D委員

図書館課をお願いします。学校の授業で、いろいろな資料を集めるときに、図書館課をお願いして本をいっぱい集めていただくような活動を、今までよくお聞きしましたけれども、今年はコロナ禍で、季節の関係で、まだちょっと早いのかなと思うのですが、そういう学校から図書館の本を、たくさん集めて貸し出しをしてほしいとかという希望は、どのくらい出てますでしょうか。

図書館課長

団体貸し出しといたしまして、学校の授業に使う、学習に使うものです

けれども、2年生とか5年生とかが特に多いのですけれど。ある授業について関連の本を探したいということで、今までは希望が多く来ておりました。ところがコロナ禍によりまして、前半はあまり来ていません。

先ほどお話をさせていただいた、学校の施設見学のほうも、実は6月頃一番多いのですが、今年は10月、11月と多くなっております。

ですので、もし問い合わせが来るならば、また10月とか、11月に来るのかなと思っております。今現在では、そんなにはまだ来ておりません。

教育長

コロナの影響が出ているということですね。

図書館課長

そうです。

教育長

はい、分かりました。ほかはどうでしょうか。

B委員

文科省から、ハンコをなくすという通知が来ているという話を、新聞報道で見たのですけれども、現在の学校と保護者の連絡ツールで、紙ベースだと思うのですが、結構やりとりしているものなのではないでしょうか。そこら辺の現状のことを、ちょっと教えてほしいと思うのですけれども。

学校教育課長

基本的には紙ベースでいろんな通知をしておりますが、例えば、今回ちょっと変えたのがアンケートは、基本的には紙で集めていたのですけれども、あるアンケートについては、メール送信をしまして、そこにメールで回答をもらえるようなシステムを試みたケースがあります。これは、確かICT機器の現状把握のときに、そういった形でやっております。今後1人1台端末でいくものですから、そういった中でより可能性が広まってくるかなと思っております。

教育長

印鑑の使用については、今検討していることがあったら、お話したいと思います。

学校教育課長

印鑑につきましては、職員の出勤簿というのがあります。それは毎日職員が押印しているのですが、今、学校の出退勤につきましては、教育総務課のほうでタイムカードを使って、やっておりますので把握できるようになっております。

そういった中で来年度以降については、職員は押印しないで、いろんな出張等その他については、事務職員がある程度やるような形で、教員支援ということで、出勤簿の押印はなくす方向で、今検討が進んでおります。

教育長

少しずつ、押印の部分についても検討が始まっているということで、御理解をいただきたいと思います。

B委員

分かりました。じゃあ、現状というのは、父兄の例えば、印鑑をどうしてももらわなければいけないというものは、そんなに多くはないということなのではないでしょうか。

学校教育課長

実際に印鑑をもらうというのは、いろんな公的な手続とか、あるいは進路希望調査とか。

そういったものなんかでも、印鑑をもらうような形はしているのですが、文科省の通知によると、もう直接メールで保護者とやりとりをすることによって、これは確実に子供じゃなくて保護者だという、そういったものが分かれば、印鑑をなくす方法もあるものですから、そういったところも含めて、検討をしていきたいなと思っています。

教育長

よろしいですか。

B委員

要するに、メールで送信してきたら自動集計してくれるから、先生も助かるということですね、分かりました。はい、ありがとうございます。

もう1点よろしいですか。

教育長

はい、お願いします。

B委員

この間、学校訪問したときに、ちょっと話題にしてもらったのですが、トイレ、職員のトイレもそうですけれども、洋式といわゆる和式がありますよね。それで、小学校だと思えるのですけれども、和式トイレに座れないとか、ちょっと機能的というよりは、精神的な意味ですかね、ぺたんと座るのを嫌がる子供がいるという話を。家庭の親御さんの中には、やっぱりなるべく座らないようにという人も、中にはいるような、そういうことを聞いたこともあります。

そこら辺を新しいこれから学校が、今建築中のものもありますし、川根小学校などは、入ったことはないのですけれども、ほとんど洋式なのでしょうか、そこら辺の現状と、これからのことをちょっとお聞きしたいなと思うのですけれども。

教育総務課長

トイレの洋式化につきましては、基本洋式化をしていくというのが、今の方針になっています。島田市はこれまで非常に遅れていまして、まずは全体の児童生徒の分について、50%以上を目指しましょうということで、実施をしてきました。

昨年度末までで、おおむねもう50%というところは、平均したところでは超えてきたところです。これから80%を目指したいという形で進んでいるところではあります。

学校のほうからは、それこそ衛生面云々という形ではなくて、精神的な状況で、共用するところに肌を付けたくないという児童生徒がいるという形で、また、外出をした先で和式のトイレしかないときに、使い方が分からない、困るよというようなそういった理由で、和式のトイレは残してほしいというような要望も確かにございます。

ただ、その利用の仕方につきましては、拭き掃除をしてからとか、敷物を利用してとか、足の下のところに台を設けてとか、方法的には複数あるというそういった理由から、基本的には洋式化はこれからも進め

B委員  
教育長

ていくということで、現在の建築している第四小学校についても、100%洋式化をしていくというような考え方で進んでいるところです。

はい、分かりました。ありがとうございます。

今の中で、川根小学校の実態はどうかという質問があったと思うのですが、そこはどうですか。

教育総務課長

正確に記憶していないですが、80%の洋式化というふうに記憶してございます。和式のトイレの設置もあります。

教育長

確か建設の中では、洋式が進んでないお宅もあって、ニーズがあるからということで確か残したという、必ず1つは和式を残すというような形で造ったという記憶があります。

それが80%か何かは、ちょっと私も数字的なことは分かりませんが、残したということは記憶しています。

B委員  
教育長

はい、分かりました。ありがとうございます。

もし、C委員のほうからありましたら、よろしいですか。

C委員

大丈夫です。

教育長

じゃあ、よろしいですか。

社会教育課長

教育長。

教育長

はい。

社会教育課長

先ほど宿題をいただいた、パソコン教室の講師について報告します。

教育長

お願いします。

社会教育課長

報告させていただきます。生涯学習講師の登録をしております、柴田志津枝さんという、市内在住の方とのことです。

A委員

じゃあ、お仕事をされている方ということですね。

社会教育課長

そうですね、御自分の教室をやっているのじゃないかということでした。

A委員

分かりました、ありがとうございます。

教育長

はい、ありがとうございました。

### 付議事項

教育長

それでは、続いて付議事項のほうに移りたいと思います。議案第46号、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会の答申について、学校教育課長説明をお願いします。

学校教育課長

24ページを御覧ください。島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会へ諮問しました、学校再編による通学区の統合については、答申のとおりとすることについて、協議していただきます。

25ページを御覧ください。答申内容について説明させていただきます。答申書の1にありますように、学校再編による通学区の設定については、学校の統合に合わせ、初倉小学校と湯日小学校の学区を統合することとし、また、島田第一中学校と北中学校の学区を統合することが望ましい。

教育長

合わせて学区の統合に伴い、小規模特認校制度を利用している児童については、希望する場合、伊久美小学校の児童の進学先と同じ島田第一中学校へ進学できるようにすることが望ましいと、審議会に委員長から答申をいただいております。この答申のとおりとしてよろしいか、御協議をお願いします。

説明は終わりました、皆様の御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。どうですかありますか、よろしいですか。御理解いただいているみたいですが、私のほうから少し補足の説明をさせていただきたいと思います。

後半部分にあります中学校の表現のところですね、伊久美小学校の児童の進学先と同じ島田第一中学校へ進学できるようにすることが望ましいというこの部分なのですが、本来特認校制度の場合は、小学校だけだったのです。ですから、伊久美小学校にいる間は、特認校制度を利用できるけれども、伊久美小学校を卒業したら地元の中学校に行くということになっていました。

ところが、特認校制度を利用している保護者の皆さんから、せっかく仲よくなったのだから、伊久美小学校の子供たちが進学する北中学校の進学を認めてほしいという要望がありました。

その要望を受けて通学調査審議会のほうに諮りまして、希望する場合についてはそういう子供については、伊久美小学校の子供たちが進学する北中学校に進学することを認めるというような方針転換をしています。

それを受けて、今回も北中学校の特例と同じように一中に行くことも認めましょうということで、この付け加えの部分というのですか、合わせての部分が書かれている、認められるということになったとことで御理解をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、特に御質問、御意見もないようですから、採決に移りたいと思います。

ただいま議案審査しています、議案第46号、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会の答申について御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

教育長

異議なしと認めます。議案第46号は提案のとおり可決されました、ありがとうございます。

### 協議事項

教育長

それでは、続いて協議事項に移りたいと思います。協議事項については、特に予定はされていませんが、この際ですから議員の皆さん方から、何か話題にしたいという内容がありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

### 協議事項の集約

教育長 次回の教育委員会の定例会における協議事項の集約に移りたいと思います。

教育総務課長 事務局から何か提案するものがありましたらお願いします。

教育長 次回定例会におきましては、協議の場で2件お願いしたいと考えております。

教育長 まず、1点目は令和3年度島田市の教育方針についてでございます。2点目は教育委員会に関する事務の点検評価について、これは第一次評価についての協議をしていただきたいというふうに考えています。

教育長 委員の皆様方から、何か協議していただきたいということがありましたらお願いします。よろしいですか。

協議事項の集約は以上にしたいと思います。ありがとうございました。

**報告事項**

教育長 報告事項に移りたいと思います。

報告事項は説明が全て終わってから、質問を受けたいと思いますからよろしくお願いします。

教育総務課長 令和2年9月分の寄附受納について、教育総務課お願いします。

27ページを御覧ください。9月分の寄附受納について御報告申し上げます。

教育長 相賀小学校、初倉中学校、伊久美小学校それぞれに、一般社団法人谷田川報徳社様から、児童用また生徒用の図書について寄附がございましたので、御報告申し上げます。

教育長 ありがとうございます。

湯日小学校施設跡地利活用に係る公募型プロポーザルについて、教育総務課説明をお願いします。

教育総務課長 それでは続きまして、28ページを御覧ください。それに合わせましてお配りしてございます、別紙と書かれている資料を御覧ください。

湯日小学校施設跡地利活用に係る公募型プロポーザルについて、御説明させていただきます。これにつきましては、公募型プロポーザルについて実施をしていくことになりましたという端的な御報告でございます。

10月20日に開催をされました、島田市学校施設跡地利活用検討委員会におきまして、この公募型プロポーザルをしていこうという決定がされましたので、それについての御報告です。

時期及び細かな仕様、内容につきましては、現在のところは未定でございます。ただ、早急の実施をしていこうということでございましたので、この場では実施をしていくことについての御報告だけです。

そこに至るまでの経緯について少し御説明させていただきます。別紙を御覧ください。

昨年度から、各地区において閉校となります学校のある地区に入りまして、その学校の跡地となるべきところの跡地の利活用について、協議を進めてまいりました。

湯日の自治会に対しても、複数回入りまして、これまで御意見を頂戴したり、市の考え方を提示したりとか、そういったキャッチボールをしてまいりました。

これまでの意見として、自治会からのものは大きく2つ、1つは避難所の確保をしていただきたいということ、それから校舎の入り口のところの正面玄関の前に庭がございます。そこに池や石像、銅像がございますが、それらについては地域のシンボリックなものでございますので、何とか保存をお願いしたいと、その2点でございました。

そういった中でこの湯日地区では、地区で学校そのものを継続的に利用していくということについて、人的にも経済的にも少し大変ではないかなということで、行政サイドの腹案を求めるという形で、意見を頂戴してございます。

これにつきまして、利活用検討委員会のほうからは、まず行政側からのこうしてほしい、ああしてほしいという意見はないので、世間から広く意見的なもの、利用したいというような希望がもたれるような地域かどうかということについて、考える機会をもったらどうだということで、文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」というサイトがございますが、廃校を利用してほしい市区町村と、そこを利用したい企業体であったりとか、業者さん、そういったところとのマッチングサイトに掲示をしていったらどうでしょうという提案のもと、地区の理解を得られまして9月の初めにそこに掲載しております。

その掲載をするに当たっては、地区からはそういったところに掲載をしても、早々簡単には打診はないでしょうという考え方だったのですが、実はこれまでの段階で、そのマッチングサイトを見て3件、それ以外の関係で、地域から2件という形で使ってみたい意向があるという打診がされてきております。

それらを踏まえまして、これは正式な形で公募をした場合に、もしかしたら上手に利用してくれるところが手を挙げてくれるのではないかと、それについては今現在、気を配って来てくれている業者さんも含めて、迅速な対応が必要ではないかということで、細かなことは決まってはいるのですが、応募型プロポーザルを実施していくとそういう方向が決まったということで本日の御報告でございます。

教育長

ありがとうございました。それでは、学校教育課から、9月分の生徒指導についての説明をお願いします。

学校教育課長

別資料9月島田市内生徒指導月例報告を御覧ください。

始めに1、問題行動です。小中学校ともに授業中、休み時間に友人や



教師との関りの中で感情のコントロールができず、問題行動を起こしてしまうケースが報告されています。

ちょっとしたきっかけで、感情が爆発してしまう要因にきっかけとなった事象以前にある、不満や不安、環境への不適合があることもあります。授業が分からない、自分は周囲に認められていないと感じていることも要因となり、発達の困難さとも関連がある場合もあります。その子の抱えている困難さについてケース会議等で、多面的、客観的に情報を共有し、組織的に対応していきたいです。

2ページを御覧ください。2の不登校についてです。10月7日に不登校のいろんな問題を抱える保護者の会、わかあゆの会を開催しました。保護者間の貴重な情報交換となりました。

不登校児童生徒は、登校できない自分や、罪悪感をもっていることがあります。保護者の方も我が子を学校に行かせられないことへの罪悪感を抱き、ほかの保護者や理解してくれない家族に対して、疎外感を受けていることがあります。不登校児童生徒はもちろん、保護者にも寄り添った丁寧な関わりをしていきたいです。

特に中学生については、各校に配布した高等専修学校等のパンフレット等を用いて、進路について幅広い選択肢を示し、進路の見通しについての不安感の解消に努めていきたいと考えています。

3ページを御覧ください。いじめの認知件数については、学校によっても差があります。ある小学校では、学校規模が大きいこともあり、いじめの認知件数は多いですが、学級担任からの情報を組織で受け止め、小さな生徒間のトラブルもいじめとして認知しています。管理職の指示のもと、丁寧な事後指導を行い、ほとんどの案件が一定の解消となっています。このような学級担任任せにしない、学校組織としての対応を今後も行っていきたいと考えています。

教育長

ありがとうございました。それでは、社会教育課から青少年相談の報告をお願いします。

社会教育課長

30ページを御覧ください。青少年相談室の事業について、9月末現在の状況を報告いたします。

まず、1の利用人数ですけれども、延べ人数236人で、内訳としては、10代、20代、30代、同じくらの利用人数となっています。実利用人数は23人で、10代が9人と最も多く、次に20代が8人、30代が6人となっております。

30代については、定期的に利用している方が多いということが言えると思います。

相談内容ですけれども、複数回答で、実利用人数の23人のうち、進路や就労に関するものが12件と最も多く、2に体調不良・精神不安定が8人、家族関係やひきこもりが5人の順で続きます。

相談手段としては、延べ236件の相談のうち、訪問が68人、来所が60人、続いて電話が49人となっております。ネットワークというのは、教育センターなど関係機関経由の相談で21件となっております。

2の不登校やひきこもり等に悩む連続親学講座は、今年は4回講座を予定しておりますけれども、NPOサンフォレストの三森先生をお招きしてセミナーとフリートーク形式で実施しております。第1回を8月20日に開催し、11月に第2回目を予定しております。

3の親たちのみの自由な懇談の場である、ゆったり座談会が昨年度から実施をしているもので、これまでに1回開催をいたしました、残念ながら申し込みはあったのですが、都合でお越しいただくことができなかつたため、参加者なしとなっております。ゆったり座談会については、第2回目を1月に予定しております。

教育長

ありがとうございました。では、スポーツ振興課、指定管理者の指定について説明をお願いします。

スポーツ振興課長

それでは説明させていただきます。31ページを御覧ください。

田代の郷温泉と一体で指定管理を予定しております、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場の指定管理者の指定につきまして報告をさせていただきます。10月8日に開催をされました第2回指定管理者候補者選定委員会におきまして、指定管理者の候補者が決定したことにつきまして、市議会11月定例会へ提出するので御報告をさせていただきますものでございます。

田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場の指定管理者を令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間の期間で静岡ビル保善株式会社に指定を指定しようとするものでございます。ちなみに今回の指定管理者の募集では、県内の4社の事業者から応募がございました。

候補者に決定をいたしました静岡ビル保善株式会社は、所在地が静岡市で不動産業、清掃業、建築物の維持管理などを行う会社で、多くの公共施設の指定管理者にもなっております。現在は田代の郷温泉の指定管理者でもあり、また、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場の管理業務を受託しております。

教育長

ありがとうございました。続いてスポーツ振興課、横井運動場公園のほうの指定管理のほうの説明をお願いします。

スポーツ振興課長

それでは32ページを御覧ください。横井運動場公園・大井川緑地外4施設の指定管理の指定につきまして報告をさせていただきます。

先ほどと同じく10月8日に開催をされました第2回指定管理者候補者選定委員会におきまして、指定管理者の候補者が決定したことにつきまして、市議会11月定例会へ提出するので御報告をさせていただきますものです。

横井運動場公園・大井川緑地外4施設の指定管理者を令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間の期間で株式会社特種東海フォレストに指定しようとするものでございます。ちなみに今回の指定管理者の募集では、市内の2社の事業者から応募がございました。

候補者に決定をいたしました株式会社特種東海フォレストは、島田市金谷に所在する会社で、樹木の生産売買及び造林業並びに森林保護事業、造園などを行う会社で、平成27年度から横井運動場公園・大井川緑地の管理運営業務を受託している事業者でございます。

説明は終わりました。委員の皆さん、何か御質問等ありましたらお願いいたします。

スポーツ振興課に、ちょっと確認だけさせていただきます。2件の案件について本年度の指定管理者の指定が決定したということなのですが、これはこれまでの事業者と同じところなのでしょうか。

それと、もう1点は、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場のほうも、決まったのですが、将来有料になるという可能性はあるのでしょうか、そこら辺を確認したいと思いますのでお願いします。

事業者につきましては、横井については今管理運営している同じ会社になります、引き続きという形。事業の範囲が少し今よりも増える形にはなりますけれども。それと、細かなところで外れる場所、新たに入る場所というので、一部中身の変更はありますけれども、事業者は同じになります。田代につきましては、来年は全て指定管理になります。

ただ、今の管理運営をやっていただいている、管理人さんをやっていただいている事業者と同じになります。

それと田代のほうの有料になるかどうかということでございますけれども、基本的には入場に関しては、無料です。ただ、あそこでもいろんなイベントをやるですとかキッチンカーのものですとか、それについては条例上有料という形にはなろうかとは思いますが。

はい、ありがとうございます。

よろしいですか。ほかはどうでしょうか。

社会教育課と学校教育課ですけれども。今日も新聞に不登校の人数がすごく多いと載っていて、本当に知らされてはいたのですが、そういう数字になって出てくると、本当にこんなにすごいのかと思ったのですけれども。

中学校を卒業して、その後の不登校の人たちの動向というか、追跡調査というか、そういうものがなされているのでしょうか。それから、引継ぎというか、中学校が終われば、もうそこで子供たちへの指導というのは、社会教育課に移っていくということになるのでしょうか。引継ぎというか、誰がそういうのに該当していて、どういう動きをしているか

社会教育課長

とかというのは、共通理解がされているのでしょうか。

教育センターのほうに行かれています方については、中学卒業と同時に、こちらのサポートのほうに移るような形がとれていると思いますけれども。それ以外で何か相談を受ける立場なのですから、つながりがないとなかなかサポートができないという現状にはなっております。

学校教育課長

さまざまなケースとかがあるのですが、例えば貧困という場合もあります。そういった中では、今言われたケース会議に、福祉課等も関わっていただいているものですから、そういった場合については確実に引き継いで、中学校卒業後も何らかの形で支援していただく等をしております。

D委員

求める者には応えてあげたり、しかしこちらからは先手を打っていくというそういうことはないとか、そういう動きではないということですか。

教育長

確か去年だったと思うのですが、民生委員を通して、不登校ではなくてひきこもりの調査をしています。100%把握できたかというのは、私も分からないのですが。民生委員が自分の管轄している地域の中で、ひきこもりと思われる方を、ピックアップして報告するというをやったと思います。それである程度の実態把握は、できていると思います。ただ、その後どこまで支援が行われているかということについては、福祉課の所管になるものですから、こちらとしては把握できてないのですが。実態把握ができたということで、一歩進んだのではないかなということは思っています。

B委員

関連していいですか。

そういえば、この話題でちょっと思い出したのですけれども、この間NHKのラジオで、ヤングケアラーというお話が出ていまして、15歳以下の子供、生徒がですね、両親とかあるいは場合によっては祖父母の認知症とかあるいは精神疾患の人たちの世話をしている。場合によっては買い物もしたり介護したりそれから洗濯とかね、そういうのをやりながら、自分は学校に行っている子供たちがかなりいるのじゃないかということで、文科省が今月か来月から緊急調査をするというニュースを車の中で聞いたことがあります。

そういうところは、さっきの話のように福祉課の領域だと思うのですが、ケアマネジャーの方があるいは民生委員の方が、そういうところを見つけるとは思いますが、学校の担任の先生も発見できるというか、家庭訪問はなかなかできないのですけれどもこういう状態の中で、いろんな方法がないかなとは思う中で、学校の先生もアンテナを高くしていただければありがたいなというふうに思いましたので、ちょっと補足みたいな格好で申し訳ないのですが。

学校教育課長

環境改善というところでは、スクールソーシャルワーカーとの連携

も大事にしたいなと思っています。

それから、卒業後というところでは、実際に中学校のときには不登校であっても、卒業した後は選択肢が非常に広がるものですから、今は高校以外のサポート校も非常に増えていまして、そういった中で週に3日通うであるとかそういった選択肢もある。そういうところに通っているお子さんについては、必ずその学校とのやはり情報共有というのは、卒業した後もできるものですから、その子が不登校になりそうであれば、また何らかの情報提供を大事にしていきたいなと考えています。

教育長

ヤングケアラーの問題は、実際にあると思います。私が現職にいたときにも、近い形のものがありません。特に母子家庭で母親が精神疾患なんかになっていまして、子供が親の面倒をみなければならない、家事をやらなければならないということは、起こってくると思います。学校は特に担任は、子供の着替えの様子、お風呂に入っているかどうかとか、または髪の毛の清潔さとかなどから、そういうような子供たち、心配になるような子供たちの把握には努めていると思います。

ほかにどうでしょうか、何かありましたらお願いします。よろしいですか。

教育部長

1点先ほどB委員が指定管理者の事業者の話が出たのですが、あくまで候補者が決定したということで、まだ事業者は、今度の11月議会の議決で決定する形になるものですから、まだ、候補者が決定したということで御理解をいただければと思います。

B委員  
教育長

はい、わかりました。

これは手続的な問題があります。一応候補者です。

よろしいでしょうか、それでは報告事項は以上にしたいと思います。

次に会議日程について、次回と次々回について教育総務課長提案をお願いします。

教育総務課長

日程の前に、2つだけ御報告をさせていただきます。別の資料をお配りしてあります、島田第四小学校の建設の関係から、まず説明させていただきます。写真とイラストで4枚ほど付けてございますが、現在のところ校舎棟につきましては、1階が内装工事に入っております。2階は建具の工事、3階はコンクリートの打設が終了して、型枠の外し始めというような状況でございます。

全体の進捗率は10月末現在で、おおむね68%という数字になってございますので御報告いたします。

また、A3判のイラストのほうを御覧ください。これにつきましては事務事業報告のところで、第一小学校の建設検討委員会を実施しましたという御報告をしましたが、今回その第一小学校の建設検討委員会の中で、決定したものが複数ございます。

まず一つ目は会議の正副の委員長、それから会議の傍聴を可能とす

るということ、それから専門家の招致についても了解を得た場合には可能とすること。そして最後に、校舎を建設していくに当たり、基本的な配置をどういうふうにしていくかということで、3案ほど提示をした中で、今日お示しをしております、B案に決定をしたということで取りあえず御報告いたします。

まず、この表でございますが、左上のところに四角囲いで数字が入っております。四角のゼロというところが、現在の配置です。一番下の欄、四角で7番というところ、それが配置計画での完成形の図面ということで、このB案につきましては、まずグラウンドのところ、新校舎、屋内運動場等を建設しまして、建設後に現在の棟からの引っ越しを行い、現在建物が建っているところを更地にしてグラウンドに造成をしていくとそういった計画でございます。

2回目以降につきましては、この校舎棟の中にどういった配置をしていくかということについて、少しずつ検討を進めていく計画になってございます。

教育長

すいませんでした、報告事項は終わりました。日程のほうはいいですか。質問ですか。

A委員

はい。島田市のホームページで、会議録と配置計画、スケジュール案、こちらを拝見しました。3つあった案の中から、このB案に決定した決め手というか、重要視したこととかがあれば教えてください。

教育総務課長

A案とC案というのが、このB案以外にございました。それらにつきましては現在校舎が建っているところ、そこを取り壊して新たにほぼほぼ同じところに建設をしていくという案でございました。

そのAとCの違いというのは、まずC案なのですがグラウンドのほうに仮設を造りまして、少しずつ時間をかけて建設を進めていく。それについては、グラウンドの利用であったり、体育館の利用であったりというものもある程度考えながら進めていくという形の計画です。

ただ、それにつきましては、引っ越しの回数が非常に多くなると、3回以上になってしまうということと、時間がかかり過ぎて、今計画をしております令和6年4月の開校に、間に合わない可能性が高いということです。

A案につきましては、同じようにグラウンドに仮校舎を造って、それで引っ越しをしながら既存のものを取り壊しながら造っていくところは変わらないのですが、屋内運動場についての撤去を初期の段階で進めてしまうものですから、屋内運動場の使えない期間が22か月ほどという概算をしております、授業を進めていく中で少し差し障りが出るということで、学校側もできたらそういうところに配慮していただきたいという声がありました。

また、工事の中で子供たちが体育館を使えないということもあった

のですが、動線の関係で工事区域には入っていたりとかというのも非常に危惧されるよということで、工事をしていくところ、子供たちが生活していくところのすみ分けがきちりできて、安全性はより確保できるであろうというB案に、決まってきたとそういう経緯でございます。

教育長

よろしいですか。

A委員

はい、ありがとうございます。メリット、デメリットが書いてあって、今のようなことが書いてあって。決め手になったというのは、このすみ分けやすい、安全ということですか。

教育総務課長

教育のカリキュラムを遂行していく中で、安全に計画をしているプログラムが遂行しやすい状況であるというところは、非常に重要なところかなというふうに考えました。

教育長

付け加えとしますと、教員サイド、学校サイドからすると、体育館、運動場が使えない期間が長いということは、体育の授業の保障が難しくなるわけですね。

ですから、運動場に校舎を建てる計画ですから、運動場を使うことが基本的に難しくなるわけです。なおかつ体育館が使えないと、体育の授業がほとんどできなくなってしまうものですから、できるだけどちらかが使えるような形、このB案だと、体育館がほぼずっと使えるものですから、それで学校側の要望として先ほど教育総務課長から話がありましたが、できるだけ体育館が使える期間を確保してほしいという要望があって、それを受けてというお話があったと思いますがそういうことがあると思うのですね。それから、あと体育館が使えると入学式、卒業式という式典の関係もありますね。

そういうようなことがあって、学校としては体育館の使用できない期間をできるだけ短くしたいというのが、希望としてあったのじゃないかなんかとは思いますが。

A委員

分かりました、ありがとうございます。

教育長

それでは、日程をお願いします。

教育総務課長

表紙をめくってもらったページを御覧ください。10番のところ、会議の日程についての記載がございます。

次回第10回につきましては、11月26日木曜日、午後2時から午後4時まで、プラザおおり第3多目的室、これは3階になりますが、こちらでの実施を計画しております。それから次々回につきましては、第11回については、12月24日木曜日、午後2時から午後4時まで、会場は本庁4階、第3委員会室の南側を予定しているところですが、御予定のほうはいかがでしょうか。

教育長

皆さんどうですか、よろしいですか。以上のような日程でお願いします。

教育総務課長  
教育長

よろしく申し上げます。  
それでは以上をもちまして、令和2年第9回教育委員会定例会を閉  
会いたします。  
ありがとうございました。

閉 会 午後3時18分